

広報誌で見る恵庭消防の歩み 8

2023～2025(令和 5～7)年

令和 5(2023)年 2 月

11/3

恵庭消防100周年記念展開催

1923年に公設された恵庭消防が令和5年4月で設立100周年を迎えるのを記念し、歴史を振り返る記念展を郷土資料館で開催した。会場には、消防服や放水ポンプなどの実物が展示され、記念展初日には親子連れ約300人が放水体験を行った。



令和 5(2023)年 5 月

設置していますか？

住宅用火災警報器

鳴りますか？

今月の
焦点

皆さん、自宅に「住宅用火災警報器」は設置していますか。平成20年6月に設置が義務化されましたが、市内の設置率は全国平均に達していないのが現状です。火災は、いつ起きるかわかりません。住宅火災から「自分の命」、「大切な家族の命」、「大切な家、財産」を守るために、「住宅用火災警報器（以下、警報器）」設置の有効性を、お伝えします。

恵庭市の現状

市内の設置率は、令和4年6月時点で74%。残念ながら、全国平均の84%を下回っています。また、警報器は、10年を目安に機器の交換が推奨されていることは、あまり知られていません。設置の義務化から10年以上が経過していますので、すでに多くの機器が、交換が必要な時期に来ていると思われると思います。

設置してあるから安心、というわけではなく、日ごろの点検、適

切な時期での交換など、機器の維持・管理も重要なことです。

住宅火災の恐ろしさ

住宅火災は、決して人ごとではありません。総務省消防庁が発行している「令和4年度消防白書」によると、全国1日平均1万1千回の火災による死者数は3・9人。死者数が多い時間帯は0時～6時です。また、死因の1位は「やけど」次いで「二酸化炭素中毒・窒息」となっています。

死亡に至った経過を見ると、死

道内における奏功事例

転倒したロウソクから可燃物に着火！

居住者が自宅で仕事をしているときに、警報器が鳴った。確認したところ、和室にある祭壇が燃えているのを発見した。早期発見できたため、濡らしたタオルで初期消火することができた。

掛け布団が電気ストーブに落下して出火！

居住者は就寝中、警報器の音声により目が覚めた。掛け布団が、すぐそばに置いていた電気ストーブに接触しており、煙が発生していた。初期消火することができ、大事にいたらなかった。

事例は、ほんの一部です。ほかにも、電子レンジから煙が出たり、電源タップのコードから出火したり……。日常生活に潜む初期火災を知らせるのに、警報器が効果を発揮しています。



者数のうち、「逃げ遅れ」が全体の46%。その中でも、「避難行動を起こしているが、逃げ切れなかった」と思われるもの、「発見が遅れ、気が付いたときは火災が回り、すでに逃げ道がなかったと思われるもの」が、それぞれ全体の16・8%を占めています。

この統計からは、いかに火災の早期発見が重要かを推測することができますし、今現在、住宅火災における早期発見を助けてくれるものは、警報器しかありません。

早期発見が重要かを推測することができますし、今現在、住宅火災における早期発見を助けてくれるものは、警報器しかありません。

警報器の効果

では、警報器を設置することで、どのくらいの効果が見込めるのでしょうか。総務省消防庁では、平成30年から令和2年の3年間で失火を原因とした住宅火災について、火災報告を元に、警報器の設置効果を分析。警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者数と焼損面積は半減、損害額も約4割減になったと報告されています。

このことから、警報器を設置することで、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクを、大幅に減少させる効果があることが分かります。

定期的に点検を

しかし、警報器を設置していても、いざという時に鳴らなかったら大変です。10年を目安に交換をするのももちろん、定期的に家族みんなで作動確認をしましょう。警報器からどのような音が鳴るのか、事前に知っておくことが大切です。

点検の方法は、基本的にはボタンを押すかヒモを引くことで、正常に作動するか確認することができます。また右のQRコードからは、詳しい点検方法や、メーカー別のブザー音を確認することができますので、一度ご覧ください。



警報器は、いざという時に強い味方となってくれます。設置・点検を進め、自宅の守りを固めてください。



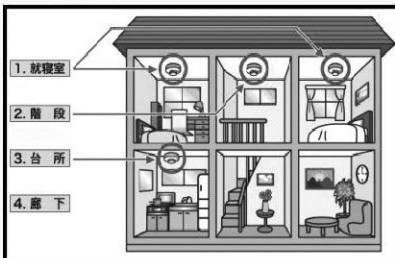
ひもをひくか、ボタンを押して。簡単に確認できますよ！

どこにつけるの？

1. 寝室
2. 階段 (寝室が2階にある場合)
3. 台所



3箇所の設置が必要です。住宅用火災警報器設置箇所については以下のとおりです。



志庭市では、警報器の設置場所として

①寝室、②階段 (寝室が2階にある場合)、③台所の3カ所が義務付けられています。

問合せ先：消防本部予防課
(33-0990内線7242)

9月9日は「救急の日」



今月の 特集

いざという時のために知っておきたい 「119番通報」のマメ知識

日々、私たちの命を守るために活動している、救急車と救急隊。「119番通報」で迅速に駆けつけてくれる、そんな頼もしい存在について、あなたはどのくらい知っていますか？「救急車を呼んだのに、消防車も来た」。「急を要する通報なのに、色々なことを聞かれる……」。知らなくても困らないけど、知っておくと安心。そんな疑問にお答えします！

現在、市では4台の救急車を保有しています。うち1台は、非常時のみ運用し、日々の災害には3台の救急車で対応。消防署（有明町）、島松出張所（南島松）、南出張所（和光町）の3署所にそれぞれ1台ずつ配備されており、市内全域をカバーしています。

救急車に乗って現場へ向かう救急隊は、常に3名以上で編成され、うち1名以上は、医師の指示の下に救急救命処置を行える「救急救命士」が乗車することになっています。救急隊は、24時間365日、

救急車は何台あるの？

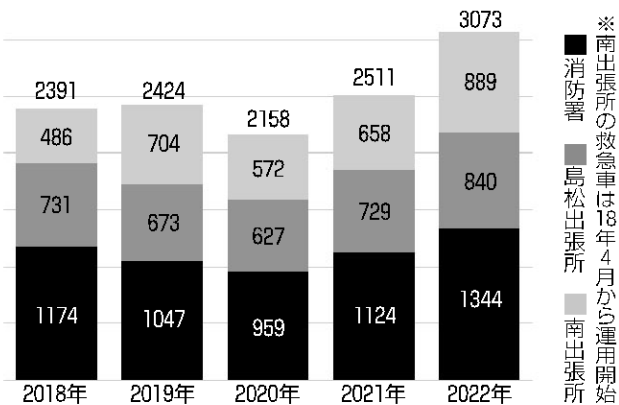


いつでもあらゆる災害に対応できるように、勤務・訓練をしています。

1日何件出動しているの？

このように、市内では3台の救急車が常時活動していますが、では、平均して1日何件の救急出動要請があるか、わかりますか？救急出動は、全国的に見ても年々増えており、恵庭市も例外ではありません。昨年の恵庭市の救急出動は3073件。今年も6月末時点で1478件と、年間3000件に迫る勢いとなっています。これは、1日あたり約8件出動して

恵庭市の過去5年の救急出動件数





なぜ、救急車と消防車と一緒に？

皆さんは、救急車のサイレンを聞いて振り返ったときに、救急車と消防車が並んで出動しているところや、街中で一緒に停まっているところを見て、不思議に思ったことはありませんか？ これは「救急連携出動」と言い、救急隊の活動支援のために、消防隊も一緒に出動しているのです。

例えば、傷病者が建物3階以上にいるとき、工場や駅などにいて救急車まで搬送距離があるとき、国道や道道など幹線道路へ出動するとき、傷病者の呼吸や心臓が止まっている可能性があるときなど、救急隊3名だけで活動することが困難な場合に出勤します。

また、市内の救急車3台がすべて出動していて、さらに救急要請があった場合にも、まず消防隊が出動します。この場合、救急車は千歳市や北広島市などの近隣消防本部から出動してもらうこととなります。市内の救急車が出動すると、現場まで8分程度で到着できますが、市外からだると倍以上の20分程度の時間がかかってしまいます。

到着に時間がかかる間、消防隊は傷病者の管理・観察を救急隊の代わりに行い、後から来た救急隊が速やかに患者を搬送できるように支援しているのです。



急を要するから119番通報しているのに、電話口でいろいろなことを聞かれる。そんなことを答えている場合じゃないのに……。これまで119番通報をしたことがある人は、こんな気持ちを抱いたことがあるかもしれません。

119番通報をするよ……

いる計算で、10年前と比べると約1.5倍の件数です。今後も、高齢化の進展により救急需要の増大が見込まれています。市民の皆さんには、これまで同様に救急車の適正利用のご協力をお願いします。



電話の向こうでは、何が起きていのでしょうか。市内で119番通報をすると、有明町にある消防指令センターに電話が繋がりますので、最初に「どこで、何が起こったか」を伝えてください。外出先などで、正確な住所が分からない場合は、目印となりそうな建物を伝えてください。指令センターの地図から、その情報を頼りに場所を特定することができます。

すぐに出勤しています

指令センターでは、第一報を受け、どの車両がどこから出動するのが最適かを判断し、出動指令を

出します。「どこで、何が起きたか」を聞いただけで、まず出勤しているのです。

しかし、出動指令を出した後も、質問は続いています。「どういう状況なのか」「持病や、かかりつけの病院はあるか」など、患者の状態・情報を聞くことがあります。これは、到着前に現場がどのような状態かを想定し、到着後、救急隊がどの資器材を持っていく必要があるのかを事前に判断するために必要な情報です。

安心して電話対応を

先ほどもお伝えした通り、既に救急隊は出勤しています。電話で話している間にも、救急隊は現場へ近づいていますので、焦らず、指令員の質問に答えてください。また、傷病者の状況によっては、周囲にいる人（バイスタンダー）に応急処置をお願いすることもあります。その時にはやり方を説明しますので、指示に従って落ち着いて対応してください。

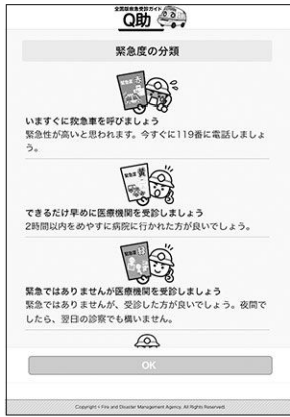




119番通報をする前に

意識がない、大量に出血している、交通事故にあった、広範囲にやけどを負ったなど、誰が見ても一刻を争う状況であれば、ためらわず119番通報ができると思います。しかし、「今の状態で、救急車を呼んでいいのか分からない……」と、迷う場合も少なくありません。

判断がつかない時には、まず消防庁が提供している「Q助」を利用してください。当てはまる症状を選択していくと、緊急度の目安を4段階で判定。その症状について、受診できる医療機関や移動手



迷ったときは「Q助」を活用しましょう。緊急度の目安を教えてください



【Q助】



段などの情報を検索することも可能です。また、子供の急病の場合は「小児救急電話相談」もあります。こちらは「#8000」に電話すると、小児科医・看護師が相談に応じてくれます。

119番通報をした後に

人手がある場合には、救急車が到着する前に、次のものを用意しておくくと便利です。

- ・保険証
- ・診察券
- ・お金
- ・靴
- ・服用している薬
- ・おくすり手帳
- ・（乳幼児の場合）
 - ・母子健康手帳
 - ・紙おむつ
 - ・ほ乳瓶
 - ・タオル

また、救急車が到着したら、救急隊の求めに応じて、次のことを伝えてください。

- ・事故や具合が悪くなった状況
- ・救急隊が到着するまでの変化
- ・行った応急手当の内容
- ・患者の情報（持病、かかりつけの病院やクリニック、服用している薬、医師の指示など）

持病などがある人は、日頃からかかりつけの病院や薬の情報などをメモにまとめておくと、災害などの時にも役立ちます。いざという時に落ち着いて対応ができるよう、備えておくことが大切です。

そのほかにも、こんな問い合わせが！

Q 今日の当番病院はどこか、教えてください。

A 市公式アプリ「えにわか」で確認することができます。音声ガイダンス(0123-33-5000)でも確認できます。



【えにわか】 AppStore GooglePlay

Q 近所迷惑になるので、救急車のサイレンを鳴らさないで来てほしい。

A 救急車は緊急自動車のため、道路交通法施行令14条にて「サイレンを鳴らし、かつ、赤色の警光灯をつけなければならない」と定められています。現場まで安全迅速に走行するためにも、鳴らさずに走ることはできませんので、ご理解ください。

YouTubeチャンネルでも紹介しています！

「恵庭市消防署公式チャンネル」では、消防車や救急車の紹介、研修会の案内など、皆さんが消防署を身近に感じることができるような情報を動画で発信しています。今回紹介した「救急連携出動」の動画もありますので、ぜひチェックしてください。





●救命講習会について●

市消防本部では「誰もが応急手当ができるまち」を目指して、救命講習会を実施。応急手当に難しいイメージを持っている若い世代に親しみを持ってもらうため、修了証と参加証にポケモンのイラストをプリントしています。

また、e-ラーニングというweb講習を事前に受講することで、2時間で実施している講習を1時間に短縮できる「実技救命講習」という講習会も行っています。

e-ラーニングの受講方法や講習会日程については、市ホームページを確認ください。



◆ 9月の講習会日程

日時：①9月10日(日) 10時～12時▶普通救命講習Ⅰ・Ⅲ
②9月23日(土) 10時～16時▶上級救命講習

会場：恵庭市消防総合庁舎（有明町2-4-14）

内容：応急手当の重要性、心肺蘇生法（普通Ⅰは成人、普通Ⅲは乳児・小児、上級は成人・乳児・幼児）、AED、止血法、異物除去など

対象：市内に居住または通勤・通学している中学生以上の人
定員：10人

申込期限：開催日2日前の17時15分まで

問合せ・申込先：消防署島松出張所（☎ 36-8439）

中学生を対象とした講習会を実施中！

令和5年度から、市内全5中学校を対象に、救命講習会を実施しています。この取り組みは、令和4年度から実施している小学生を対象とした救命講習会の延長となるもので、中学校では、講習会を通して「応急手当ができるようになること」を目的として、授業に導入されています。

小学校で応急手当について知り、中学校で応急手当ができるようになる。継続して講習を受けることで、いざという時に落ち着いて行動できるバイスタンダーとなってもらえることを期待しています。



AED設置施設公表制度

応急手当のうち、重要な手法の一つが自動体外式除細動器（AED）です。突然、心肺停止に陥った傷病者に対しては、速やかに心肺蘇生法及びAEDによる電気ショックを行うことが、救命率の向上に繋がります。そのため市消防本部では、市内のAED設置施設を皆さんに周知し、救命処置が必要な傷病者に対して、速やかに設置施設のAEDを使用してもらえるよう、「恵庭市AED設置施設公表制度」を設けています。

市ホームページでは、制度に承諾いただいた246施設（7月1日現在）を「恵庭市AED設置施設町別一覧」として公表しています。なお、公表施設には表示証

AED 開けてみた



①施設に設置されているAEDのふたを開ける↓②AEDを取り出す↓③カバーを外し枠内下矢印部分をスライドして開ける↓④音声に従って操作する



が掲示され、一目でわかるようになっていきます。

「施設マップ検索」もあるので、万一の際に備えて、周辺のAED設置施設を把握しておきましょう。

なお、現在AEDを設置していただく施設・企業で、公表に承諾いただける場合はご連絡ください。市民の命を守る一つの手段として、ご協力をお願いします。

- 「特集の問合せ先」
- 119番通報に5分以内
- 救急指令課（☎ 33-09992）
- 救命講習について
- 島松出張所（☎ 36-8439）
- AEDについて
- 南出張所（☎ 34-9111）

令和5(2023)年10月

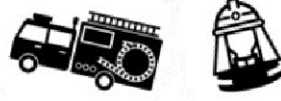
恵庭消防創設 100周年 記念式典

日時 10月26日(木) 14時～

会場 市民会館大ホール

内容 消防団協力事業所への感謝状贈呈、記念動画上映、
陸上自衛隊第7師団第7音楽隊の演奏、100年の
歴史を振り返る展示コーナー など

申込方法 10月16日(月) 16時までに電話で申し込み



問合せ・申込先 消防本部総務課 (☎33-5191)

義務設置です！

住宅用火災警報器

消防本部予防課 (☎ 33-0990)

皆さん、自宅に「住宅用火災警報器」は設置していますか？ 音は鳴りますか？
平成 20 年 6 月に設置が義務化されましたが、市内の設置率は全国・道内平均に達していないのが現状です。住宅火災から『大切な命』を守るために、「住宅用火災警報器」設置の必要性や維持管理についてお知らせします。

火災の恐ろしさ

火災は、大切な家や財産を一瞬にして失ってしまう恐ろしい災害です。
総務省消防庁が発行している「令和5年消防白書」によると、令和4年中の全国1日当たりの火災による死者数は4人。死因の1位は「やけど」。次いで「一酸化炭素中毒・窒息」となっています。
死亡に至った経過を見ると、「逃げ遅れ」が全体の42%。そのうち、65歳以上の高齢者による「逃げ遅れ」が73.2%を占めています。
命を守るためにも、火災を早期発見することが必要であり、住宅用火災警報器が重要なのです。

住宅用火災警報器の効果

市では、「寝室」、「台所」、「階段（※）」に住宅用火災警報器の設置を義務付けています。
総務省消防庁による住宅火災被害状況の分析では、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者数と焼損面積は半減、損害面積も約 6 割減になったと報告されています。
このことから、警報器を設置することで、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクを、大幅に減少させる効果があることが分かります。

※2 階に寝室がある場合は、階段に設置が義務付けられています

設置が必要な住宅用火災警報器は、煙で感知する「煙式」です。台所に設置する警報器は、熱で感知する「熱式」の警報器に代えて設置することができます。

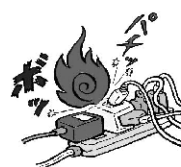
道内における奏功事例



就寝中に警報音に気づき、居間のストーブから炎が上がっているのを発見。台所で水をくみ、消火したため、火災に至らなかった。



入浴中に警報音に気づき、台所のシンク内のゴミ箱に捨てたたばこの吸い殻から煙が出ているのを発見。水道水をかけて消火し、大事に至らなかった。



卓上に置いてあったコンセントタップより出火。警報音に気づき、コンセントタップに濡れふきん4枚を被せ、初期消火した。

住宅用火災警報器の点検方法

①警報器のボタンを押すか、ひもを引いて音を確認



「ボタンを押す」



「ひもを引く」

【正常な場合】
「ピーピーピー」、「ピーピーピー火事です」、「正常です」など
※警報音はメーカーや製品により異なります

【電池切れの場合】
「ピッ… ピッ…」1回を定期的に鳴動

【故障の場合】
「ピッピッピッ…ピッピッピッ…」3回を定期的に鳴動
※電池のコネクタが、本体にしっかりと差し込まれていないと音がならない場合があります

②警報器の設置年月日や製造年月日を確認



設置年月記入場所

2006年1月設置



製造年月記載場所

(裏面) 製造年月 2007.10

・記入場所はメーカーや製品によって異なります
・設置後まもなく電池が切れた場合は、販売店またはメーカーに相談ください

詳しくはこちら▶





えにわ・消防祭 2024



100組
限定!

日時

9月14日(土)11時~13時 ※開場10時30分
(予備日)9月16日(月)11時~13時

会場

恵庭市消防本部
総合庁舎前

内容

-  **体験イベント**
放水体験、レスキュー体験(綱渡り)、ARけむり体験、さわって遊べる消防資器材コーナー
-  **車両展示**
はしご車・救急車展示
-  **消防隊員による訓練展示**
全国大会出場隊員によるはしご登り訓練
若手隊員VSベテラン隊員による早放水対決
-  **記念品**
子どもひとりにつき、恵庭消防限定缶バッジを1個プレゼント

申込
方法

参加には事前申し込みが必要です。右記QRコードから申し込みください。

8月10日より
受付開始!



※会場の駐車場には限りがあるため、公共交通機関などでの来場をおすすめしています

[問合せ先] 消防救助1課 ☎33-0991

9月9日は
「救急の日」

特集

その119番 本当に必要ですか？

緊急事態というのは、いつどのような時にやってくるかわかりません。皆さんの命を守る救急車。一刻を争う状況に置かれた命を救うには、必要な人のところへいち早く救急車と救急隊員が向かわなければなりません。

本当に必要としている人のもとへ出動するため。救急車の適正利用について一緒に考えてみませんか？

急増！ 応答のない119番通報

最近、119番通報の発信があったが、応答すると無言で電話が切れるといったことがよくあります。

この原因は、スマートフォンやスマートウォッチの機能として、激しい衝撃を受けたときに衝突事故を検出し、簡易的に119番が発信されることが関係していると考えられます。機種によっては、一定時間操作が無い場合、119番に自動通報が行われ、端末の位置情報が知らされます。

激しい衝撃は、車の衝突事故だけではなく、スポーツなどによる衝撃や落下による衝撃などによっても検出されます。

救急車などが不要なのに119番が発信された



場合には、電話を切らずに「間違えた」と伝えましょう。この確認が取れないまま放置されてしまうと、救急出動準備が行われ、本当に必要な人のもとへ向かうのが遅れてしまう原因となります。

恵庭市の 救急車・救急隊員の状況

現在、市では4台の救急車を保有しています。うち1台は、非常時のみ運用し、日々の災害には3台の救急車で対応。消防署(有明町)、島松出張所(南島松)、南出張所(和光町)の3署所にそれぞれ1台ずつ配備されており、限られた台数によって市内全域をカバーしています。

救急車に乗って現場へ向かう救急隊は、常に3名以上で編成され、うち1名以上は、医師の指示の下に救急救命処置を行える「救急救命士」が乗車することになっています。救急隊は、24時間365日、いつでもあらゆる災害に対応できるように、勤務・訓練をしています。



よく考えよう！ その119番通報、緊急ですか？

救急車は、本当に必要としている人のために1秒でも早く向かわなければなりません。しかし、近年では緊急を要しない通報も少なくなく、事故による大けがや命に関わる病気などの救急車を本当に必要としている重症な人への対応の遅れにつながります。

恵庭市における令和5年の救急出動は3,249件。5年前と比べると、825件の増加となっています。また、入院加療を必要としない「軽傷件数」は1,094件、救急隊到着後の搬送辞退や自家用車での病院受診を選択する「不搬送件数」は692件と、年々増えているのが現状です。

救急車を本当に必要としている人のためにも、救急車の適正利用について、いま一度考える必要がありそうです。

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
出動件数	2,424	2,158	2,511	3,073	3,249
軽症件数	870 (35.8%)	718 (33.2%)	859 (34.2%)	1,038 (33.7%)	1,094 (42.5%)
不搬送件数	336 (13.8%)	326 (15.1%)	419 (16.6%)	645 (20.9%)	692 (21.2%)

119番通報の一部を紹介 本当に救急車が必要でしょうか？

これまでもさまざまな119番通報がありました。中には「本当に救急車を必要としているのか？」と疑問に思える通報があるのが実態です。下記に通報内容の一部を抜粋して紹介します。内容を見て、皆さんは救急車が必要だと感じましたか？

- ・蚊に刺されてかゆい
- ・病院の通院日なので連れて行ってほしい
- ・歯が痛くて寝られない
- ・薬が切れたので病院まで連れて行ってほしい
- ・1週間前から膝が痛くて、病院に行きたい

こんなときは？ 迷ったときはアプリで確認

ここまで救急車の適正利用について紹介してきました。ただし、「突然の激しい頭痛」、「胸の痛み」、「急な息切れ」、「呼吸が苦しい」など、いつもと様子が違う症状が出た場合はためらわず119番通報をしましょう。

もし「このような症状で救急車を呼んでいいかわからない……」と迷った場合、消防庁が提供している救急受診アプリ「Q助」を利用してください。当てはまる症状を選択していくと緊急度の目安を4段階で判定。その症状について受診できる医療機関や移動手段などの情報を検索することも可能です。子どもの急病の場合は小児救急電話相談「#8000」に電話すると、小児科医・看護師が相談に応じてくれます。



迷ったときは「Q助」を活用しましょう。緊急度の目安を教えてください。



救急車の適正利用に 協力ください！

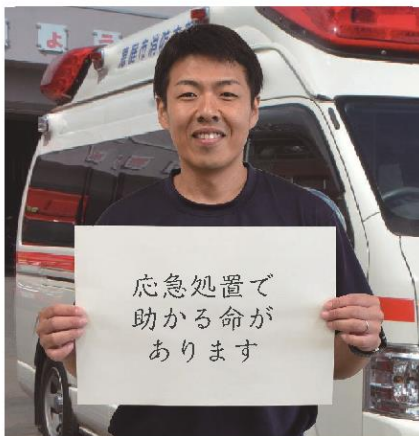
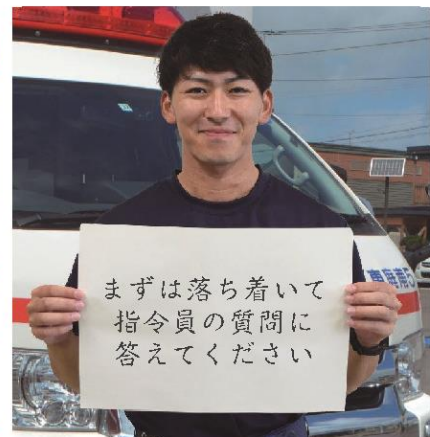
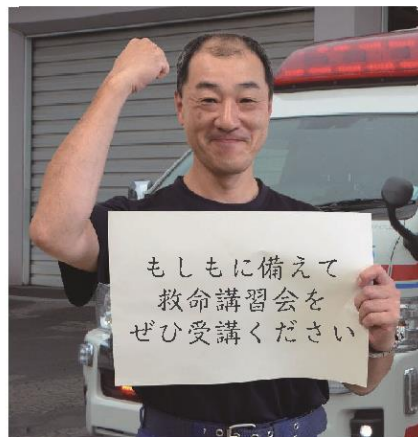
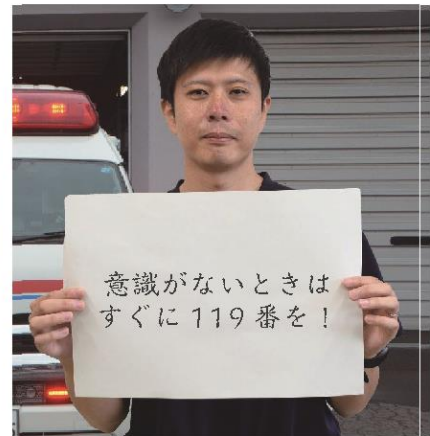
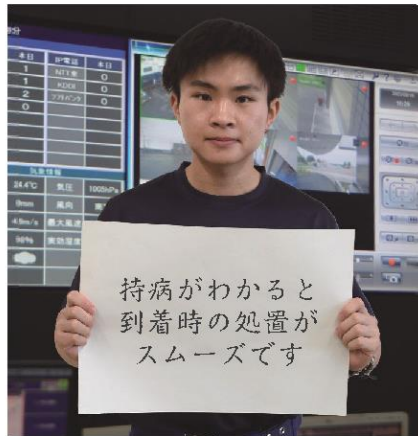
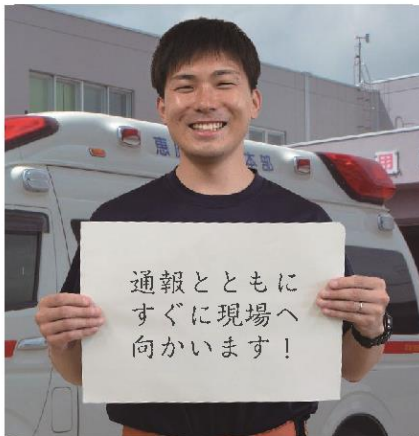
救急車を呼んだほうがいいか、迷ってしまうことがあるかと思います。そんなときは、119番通報して、はじめに状況を説明してください。消防指令センターの指令員が、救急車の必要性を判断し、対応します。なお、自身で病院受診できそうなときは、当番病院などに症状を伝え、診てもらえるか確認してください。

救急課
担当 渡邊 梨香



消防職員・救急隊員に聞きました！

みんなの「命」を守るために伝えたいこと



今日の当番病院は？

当番病院の情報は、広報えにわか市ホームページで確認することが可能です。

また、市公式アプリ「えにわか」をダウンロードしておくと、当番病院の確認のほか、前ページで紹介した「Q助」にリンクすることができるので、緊急時にも活用することができます。



【えにわか】



AppStore



GooglePlay

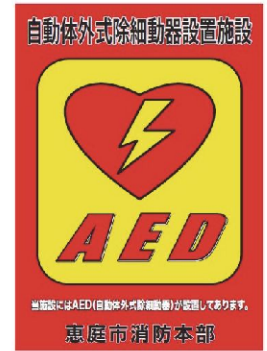
AED設置施設公表制度

応急手当のうち、重要な手法の一つが自動体外式除細動器（AED）です。突然、心肺停止に陥った傷病者に対しては、速やかに心肺蘇生法及びAEDによる電気ショックを行うことが、救命率の向上につながります。そのため市消防本部では、市内のAED設置施設を皆さんに周知し、救命処置が必要な傷病者に対して、速やかに設置施設のAEDを使用してもらえるよう、「恵庭市AED設置施設公表制度」を設けています。

市ホームページでは、制度に承諾いただいた240施設（8月1日現在）を「恵庭市AED設置施設町別一覧」として公表しています。なお、公表施設には表示証が掲示され、一目でわかるようになっています。「施設マップ検索」もあるので、万一の

際に備えて、周辺のAED設置施設を把握しておきましょう。

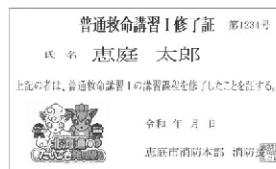
なお、現在AEDを設置していたり、これから設置する予定がある施設・企業で、公表に承諾いただける場合はご連絡ください。市民の命を守る一つの手段として、ご協力をお願いします。



●救命講習会について●

市消防本部では「誰もが応急手当ができるまち」を目指して、救命講習会を実施。応急手当に難しいイメージを持っている若い世代に親しみを持ってもらうため、修了証と参加証にポケモンのイラストをプリントしています。

また、e-ラーニングというweb講習を事前に受講することで、2時間で実施している講習を1時間に短縮できる「実技救命講習」という講習会も行っています。e-ラーニングの受講方法や講習会日程については、市ホームページを確認ください。



◆9月の講習会日程◆

日時：9月22日(日) 10時～12時 ▶ 普通救命講習Ⅰ・Ⅲ
会場：恵庭市消防総合庁舎（有明町2-4-14）
内容：応急手当の重要性、心肺蘇生法（普通Ⅰは成人、普通Ⅲは乳児・小児）、AED、止血法、異物除去など
対象：市内に居住または通勤・通学している中学生以上の人
定員：10人
申込期限：9月18日(水) 17時15分まで
問合せ・申込先：消防署島松出張所（☎ 36-8439）

小・中学生を対象とした講習会を実施中！

小・中学生を対象とした救命講習会を実施しています。

令和5年度は、市内全13校の小・中学校において授業の一環として実施しました。

小学校では「応急手当について」を知ることから学び、中学校では「応急手当ができるようになること」を目標に講習を行っています。

継続して講習を受けることで、いざという時に落ち着いて行動できるバイスタンダーとなってもらうことを期待しています。



◆問合せ先◆

119番通報について……救急課(☎ 33-0992)
救命講習について……島松出張所(☎ 36-8439)
AEDについて……南出張所(☎ 34-9111)



目次

【特集】…………… P2～P5

恵庭市公式LINE

あなたの生活を豊かにする新機能が続々登場

【ミニ特集】…………… P6～P7

国の重要文化財に指定
西島松ら遺跡出土品

【暮らしのお知らせ】… P 8～P21

【マイタウンえにわ】… P22～P23

共同運用開始まであと1年！

札幌圏消防指令センター ほか

表紙裏話



9月14日に初めて開催された「えにわ消防祭2024」。市内外から多くの人が訪れ、放水体験やレスキュー体験、消防隊員による訓練展示などを楽しんだ。

令和7年
10月～

『札幌圏消防指令センター』 共同運用開始まであと1年！

令和7年10月に札幌圏6消防本部(札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩北部地区消防事務組合(石狩市、当別町、新篠津村))で、消防指令センターの共同運用が開始されます。

共同の指令センターは、札幌市消防局7階に設置。札幌圏内すべての119番通報が集約されます。

消防指令センターとは？

消防指令センターとは、迅速な災害対応のために119番通報の受付、消防車や救急車への出動指令、救命に関する口頭指導、出動隊への情報支援などを24時間体制で行っている部署です。



共同運用のメリットは？

1. 効果的・効率的な応援体制の確立

連携する消防本部の災害対応状況をまとめて把握できるようになることで、市境で発生した災害に派遣する出動隊が重複することがなくなり、相互応援も迅速化することが期待できます。

2. 人的効果による消防力の強化

各消防本部の指令センターがなくなることにより、これまで指令センター業務を行っていた職員を消防隊や救急隊などに配置転換することができ、消防力の強化が期待できます。

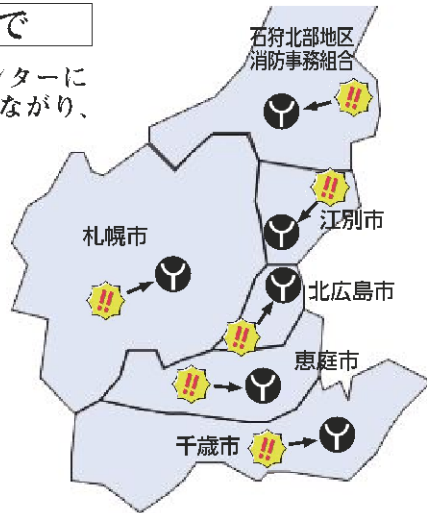
3. 整備費用の削減

指令センターを共同で一括整備することで、各消防本部が単独で整備する必要がなくなり、整備費用の削減が期待できます。



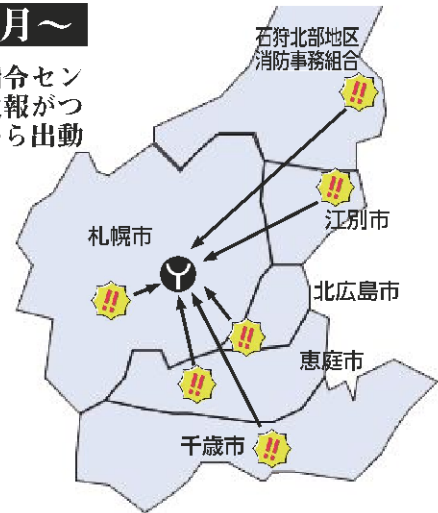
これまで

各市の指令センターに119番通報がつながり、各市から出動



令和7年10月～

札幌市にある指令センターに119番通報がつながり、各市から出動



新機能『映像通報機能』搭載！

札幌圏消防指令センターでは、通報者と指令員が映像の送受信を行うことのできる『映像通報機能』を搭載。これは119番通報の内容によって、指令員の判断でSMS(ショートメール)によるURLの送信が行われ、通報者がそのURLに接続することで映像通報が開始されるというものです。

音声による119番通報に加え、映像によって傷病者の状態や災害現場の詳しい状況を把握できるようになることで、迅速・的確な消防活動につながり救命率の向上が期待できます。

また、指令員から通報者へ、映像で応急手当のアドバイスを行うことも可能となります。

お願い



指令センターの共同運用開始後は、119番通報が札幌市消防局につながります。通報時に『場所はどこですか?』と聞かれますので、「恵庭市〇〇町……」と市町村名から答えるよう協力をお願いします。

※119番通報の受け付け先が変わるだけで、恵庭市の消防署から消防車や救急車などが出動することに変更はなく、現場到着への影響はありません。

問合せ先：消防本部警防課 ☎ 33-0999

✉ syouboukeibou@city.eniwa.hokkaido.jp

9月18日
から

札幌圏消防指令センター

通報時には「恵庭市〇〇町…」と伝えてください

札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩北部地区消防事務組合（石狩市・当別町・新篠津村）の6消防本部への119番通報は、札幌市消防局7階に新たに設置する「札幌圏消防指令センター」で受け付けるようになります。これにより、切替日となる9月18日(休)以降、恵庭市内からの119番通報は、札幌市にある札幌圏消防指令センターにつながります。指令センターでは、通報を受けた時に「場所はどこですか?」と聞きますので、必ず「恵庭市〇〇町…」と市町村名から伝えてください。なお、消防車や救急車はこれまで通り恵庭市消防署から出動します。到着が遅くなってしまうといったことはありませんので、安心してください。

映像通報システムの運用も始まります

指令センターでは、通報者のスマートフォンなどを利用して、現場の状況を映像で把握する「映像通報機能」を導入します。これにより、傷病者の状態や災害現場の様子を映像で確認することができ、より迅速で的確な応急処置や対応が期待されます。※状況に応じて、指令員から通報者へSMSでURLを送信し、同意を得たうえで映像通報が開始されます。



NEW

ご協力をお願いします



📣 知ってほしい大切なこと
119番通報の住所は
「恵庭市」
から伝えてください



運用開始!

災害案内の方法が
変わります



出勤情報や災害情報については、以下の方法で確認できるようになります。

 **050-5846-3018**

 <https://www.119.city.sapporo.jp/saigai/sghp.html> 

※札幌市のホームページで、当日の出勤情報や統計速報が閲覧できます。市ホームページにもリンクを掲載予定です。

※既存の電話番号(33-3191)は廃止します。

問合せ先

消防本部警防課 ☎ 33-0999


救急安心 センター さっぽろに加入します

10月1日
から

救急のことで迷ったら「#7119」へ

恵庭市も「救急安心センターさっぽろ」に加入します。体調が急変したときや、119番をかけるべきか迷ったときには、医師や看護師が24時間365日相談に応じます。



 「#7119」 または
「011-272-7119」

◆救急安心センターでは…

- ・緊急度に応じた119番への転送
- ・医師や看護師による応急処置のアドバイス
- ・受診可能な医療機関の案内

などの対応を行っています。

／ 20カ国語以上の多言語にも対応 ／

英語、中国語(北京語)、韓国語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、タガログ語、インドネシア語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語

問合せ先 保健課 ☎ 25-5700

●三二特集●

9月9日は
「救急の日」



救急車の適正利用～本当に救急車を必要としている人のために

救急車は、けがや病気で動けない人を緊急に医療機関へ搬送するためのものです。「突然の激しい頭痛」「胸の痛み」「急な息切れ」「呼吸が苦しい」など、いつもと違う症状が出たときは、ためらわず 119

番通報をしてください。しかし近年、緊急性のない要請も増えています。このようなケースは、事故による大けがや命に関わる病気など、本当に救急車を必要としている人への対応の遅れにつながります。

市の救急出動件数の状況

市の令和 6 年の救急出動件数は 3,140 件。令和 2 年の 2,158 件から 982 件増加しました。このうち、入院を必要としない軽症は 976 件、搬送を必要としないケースは 703 件で、軽症・不搬送を合

わせると全体の 53.3%を占めています。

救急車を本当に必要としている人のために、適正利用に協力をお願いします。

	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
出動件数	2,158	2,511	3,073	3,249	3,140
軽症件数 (33.2%)	718 (33.2%)	859 (34.2%)	1,038 (33.7%)	1,094 (33.6%)	976 (31.0%)
不搬送件数 (15.1%)	326 (15.1%)	419 (16.6%)	645 (20.9%)	692 (21.2%)	703 (22.3%)

救急車を呼ぶか迷ったら

「この症状で救急車を呼んでいいのか？」と迷ったときに利用できるサービスがあります。

病院へ行く？ 救急車を呼ぶ？

迷ったら **「# 7119」**

電話

利用時間 24 時間 (10/1 ~)

内 容 医師・看護師による電話相談



こども医療電話相談

「# 8000」

電話

利用時間 19 時～翌 8 時

内 容 子どもの医療相談





救命講習会に参加しましょう

市では「誰もが応急手当ができるまち」を目指し、救命講習会を実施しています。事前にe-ラーニングを受講すると、通常約2時間の「普通救命講習」を1時間に短縮できる「実技救命講習」も受けら

れます。いざというときに大切な命を守るため、ぜひ受講してください。今月の講習については13ページでお知らせしています。また、詳しくは市ホームページを確認ください。



AEDの設置場所を知っていますか？

応急手当のうち、重要な手法の一つが自動体外式除細動器（AED）です。突然、心肺停止に陥った傷病者に対しては、速やかに心肺蘇生法およびAEDによる電気ショックを行うことが、救命率の向上につながります。そのため市消防本部では、市内のAED設置施設を皆さんに周知し、救命処置が必要な傷病者に対して、速やかにAEDを使用してもらえよう、「恵庭市AED設置施設公表制度」を設けています。

協力施設は市ホームページや施設掲示で確認できます。万一に備えて、身近なAEDの設置場所を確認しておきましょう。



全国版救急受診アプリ
「Q助」

アプリ

利用時間 24時間

内容 症状の緊急度に応じた対応案内



夜間・休日当番病院を確認
恵庭市公式アプリ
「えにわか」

アプリ

利用時間 24時間

内容 夜間・休日の当番病院検索



AppStore



GooglePlay



秋の全道火災予防運動

10/15(水)～31(金)

統一標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」



【地震による火災の原因】

- ・ 阪神淡路大震災や東日本大震災で発生した火災の約 6 割以上が電気関係の出火によるものでした
- ・ 地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電復旧後の通電による火災のことです

【地震火災を防ぐポイント】

●事前の対策

- (1) 住まいの耐震性を確保
- (2) 家具などの転倒防止対策
- (3) 感震ブレーカーの設置
- (4) 暖房機器の周辺は整理整頓
- (5) 住宅用消火器などの設置
- (6) 住宅用火災警報器の設置

●地震直後の行動

- (1) 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜き、避難するときはブレーカーを落とす
- (2) 石油ストーブ・ファンヒーターの油漏れの確認

●地震発生からしばらくして

- (1) 器具・機器を使用再開するときは破損がないことや燃えやすいものがないことを確認
- (2) 再通電後は電気器具に異常がないか注意をはらう

●日頃からの対策

- (1) 消防団や自主防災組織などへの参加
- (2) 地域の防災訓練への参加、発生時の対応要領の習熟



▲詳しくはこちら



問合せ先 消防本部予防課 (☎ 33-0990)